

令和2年3月13日

各〔都道府県
政令指定都市
中核市〕衛生主管部（局）
民生主管部（局）
各都道府県教育委員会特別支援教育主管課 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
医政局経済課
健康局難病対策課
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

医療的ケアを必要とする児童等を支援する事業所等における
手指消毒用エタノールの優先供給について

日常的に人工呼吸器や喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアを必要とする者（医療的ケア児、難病患者、在宅療養者等）（以下「医療的ケア児等」という。）においては、基礎疾患やさまざまな合併症により感染しやすいこと、また重症化する傾向にあることから、適切に感染予防に取り組む必要があります。しかし、この度の新型コロナウイルスへの対応の影響により、医療的ケア児等の家庭等において、医療的ケアに必要な感染予防のための各種衛生用品を入手しにくい状況にあります。

この状況に対応するため、令和2年3月13日付け事務連絡「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について」（以下「優先供給の事務連絡」という。）に基づく供給ルートを活用し、緊急的な対応として都道府県の備蓄分を、医療的ケア児等を支援する事業所等（医療的ケア児の家庭を含む。）に配布できることをお示ししたところです。管内の医療的ケア児等の家庭等における優先供給に当たって留意すべき点を下記のとおりとりまとめたので、これを参考に医療的ケア児等の家庭等における手指消毒用エタノールの不足に対する措置につき格段の御配慮をお願いします。

記

<手指消毒用エタノールの必要量の把握>

- 必要量や配布方法等の検討のため、あらかじめ、医療的ケア児等の家庭等における手指消毒用エタノールの必要量を把握することが望ましい。
- 把握に当たっては、必ずしも網羅的な調査を行う必要はなく、例えば訪問看護ステーションや障害児通所支援事業所等を通じて医療的ケア児等の家庭等においてどの程度の不足が生じているかを大まかに把握するなど、事務負担や迅速性を考慮した方法で行うことが考えられる。

<都道府県備蓄分の活用について>

- 医療的ケア児等の家庭における必要量とその他の必要量を総合的に勘案し、都道府県備蓄分の中から可能な限り医療的ケア児等の家庭等に供給ができるよう、積極的に活用いただきたい。都道府県の備蓄分を放出しても需要を賄うことができない場合、優先供給の事務連絡のとおり、厚生労働省が優先供給の要請を受け付けることとしていることから、優先供給の要請数量に積算していただきたい。

<配布について>

- 医療的ケア児等の家庭等への配布については、医療的ケア児等とその家族においては、重症であるために外出が困難な状況も想定されることから、医療機関等と連携をしながら、都道府県、市町村から医療的ケア児等の家庭等へ配送するなど、円滑な提供に配慮いただきたい。

<優先供給の対象について>

- 医療的ケア児等の生活に関連して、臨時休業中の学校においても、引き続き、医療的ケア児等を受け入れるなどの措置が講じられていることから、医療的ケア児等が在籍する学校に対する供給も可能とする。都道府県教育委員会においては、域内の市町村（指定都市を含む。）教育委員会と連携を図り、必要量を把握し、都道府県において本件を取りまとめる衛生主管部局等に対して、手指消毒用エタノールの供給を依頼いただきたい。

<留意事項>

- 障害福祉サービス等を利用していない医療的ケア児等もいるため、障害福祉部局を中心として在宅医療所管部局や難病対策所管部局、小児慢性特定疾病対策所管部局等と連携して対応いただきたい。
- 喀痰吸引、経管栄養等の実施前後に行う感染予防としての手洗い等については、「流水と石けんによる手洗い、あるいは、速乾性擦式手指消毒剤による手洗いをする」*こととされていることから、周知について徹底願いたい。

※「喀痰吸引等研修テキスト 第三号研修（特定の者対象）」（平成30年度障害者総合福祉推進事業 介護職員による喀痰吸引等のテキスト等の作成にかかる調査研究）

【参考資料】

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について（令和2年3月13日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡）

厚生労働省 代表番号：03-5253-1111

医政局地域医療計画課在宅医療推進室

内線：4134, 2251

E-mail：zaitaku@mhlw.go.jp

健康局難病対策課

内線：2355, 2356

E-mail：nanbyou02@mhlw.go.jp

○社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

内線：3037, 3102

E-mail：shougaijishien@mhlw.go.jp

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

TEL：03-5253-4111（内線3967）

E-mail：seika@mext.go.jp